

第1回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会次第

令和6年9月5日（木） 14：00～

北農健保会館3階 芭蕉

札幌市中央区北4条西7丁目1－4

1. 開会挨拶

2. 新会員紹介

3. 議 題

（1）事例研究会設置要領の改正について……………【資料1】

（2）事例研究会前年度の活動報告および
令和6年度事例研究会行動計画（案）について……………【資料2】

（3）活動組織と外部団体の連携に向けた取り組みについて……………【資料3】

（4）令和6年度における視察研修の検討について……………【資料4】

（5）令和7年度に向けた多面的機能支払制度の情報提供……………【資料5】

4. 閉会挨拶

「とんぼの未来・北の里づくり」
令和6年度第1回事例研究会参加者名簿

No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美
2	空知	岩見沢市	団体	田	北海土地改良区 総務課	主事	吉田 圭汰
3	上川	比布町	団体	田	大雪土地改良区 工務課	課長補佐	永山 大嗣
4	上川	旭川市	団体	田	旭川土地改良区 建設課	課長	鈴木 将浩
5	留萌	留萌市	組織	田	NPO法人るもい農業応援隊	事務局長	佐藤 武志
6	後志	真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和
7	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	庄司 雅哉
8	根室	別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏

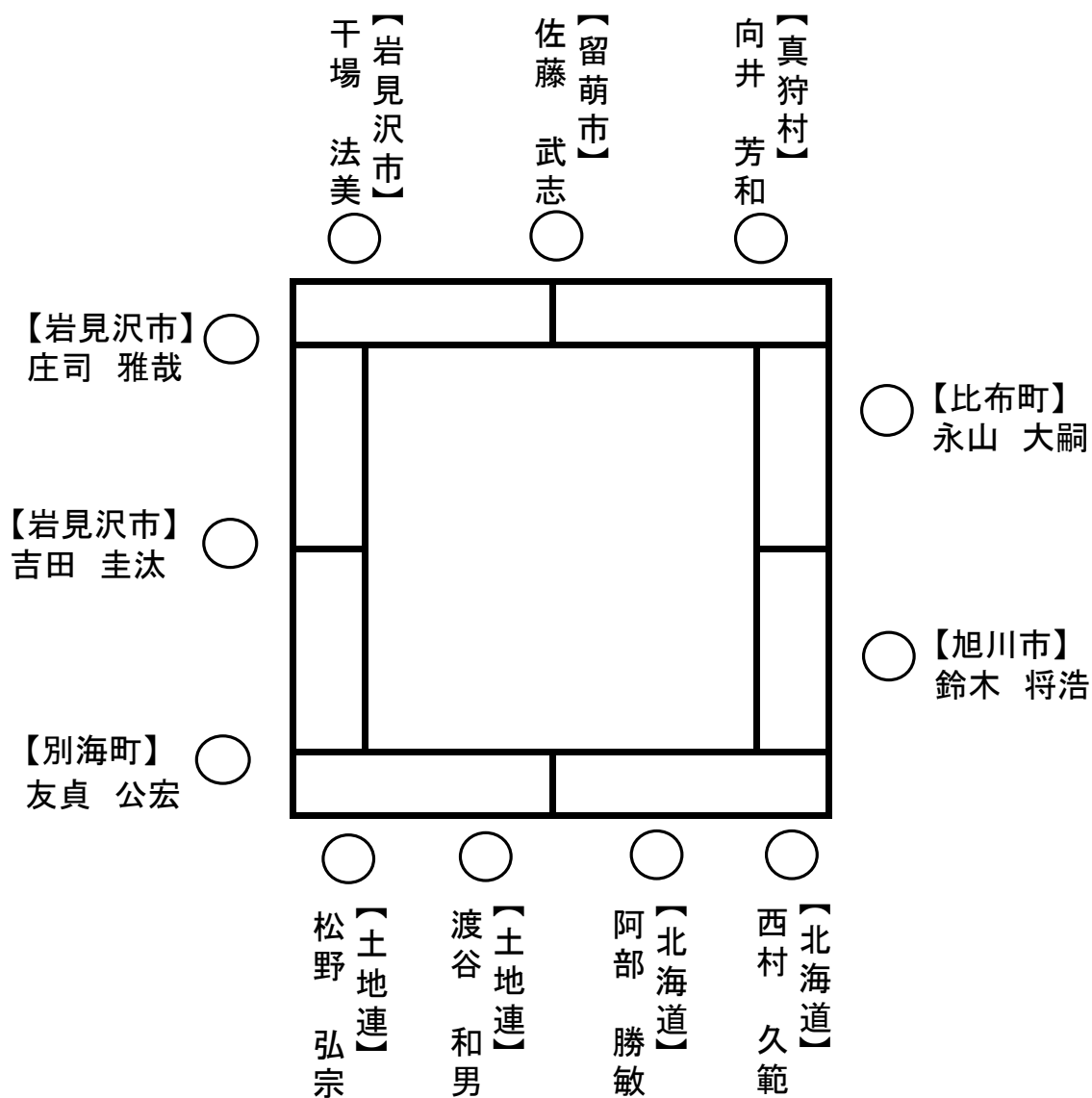
※欠席者： 藤川会長(音更町)、今多会長(大空町)

1	随行	真狩村	行政		真狩村産業課農政係	主事	須永 柊一郎
2			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	活性化担当課長	小笠原 聡彦
3			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	課長補佐	城野 直哉
4			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	多面的機能支払係長	阿部 勝敏
5			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	西村 久範
6			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主事	松本 志穂
7			道協議会		水土里ネット北海道技術部	部長	平田 孝祐
8			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	八百川 朋世
9			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	金津谷 博一
10			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	寒河江 茂芳
11			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導専門員	千葉 正志
12			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	副主幹	渡谷 和男
13			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	松野 弘宗
14			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	技師	板谷 勇希

「とんぼの未来・北の里づくり」
令和6年度 第1回事例研究会 配席図

令和 6 年 9 月 5 日(木)14:00～

北農健保会館3階 芭蕉



--	--	--

--	--	--

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

R6.5時点

会員No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名	入会年度
1	空知	岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美	R1
2	空知	岩見沢市	組織	田	北海土地改良区 総務課	主事	吉田 圭汰	R6
3	上川	比布町	組織	田	大雪土地改良区 工務課	課長補佐	永山 大嗣	R4
4	上川	旭川市	組織	田	旭川土地改良区 建設課	課長	鈴木 将浩	R1
5	留萌	留萌市	組織	田	NPO法人るもい農業応援隊	事務局長	佐藤 武志	R1
6	十勝	音更町	組織	畑	東士幌環境保全会	会長	藤川 征二	R4
7	オホーツク	大空町	組織	畑	大空町広域協定運営委員会	会長	今多 信悟	R4
8	後志	真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和	R1
9	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	庄司 雅哉	R6
10	根室	別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏	R3

令和6年度

第1回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会資料



「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

(1) 事例研究会設置要領の改正について

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 設置要領改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
2. 構成 本会は、活動組織構成員、市町村職員 <u>及び</u> <u>北海道日本型直接支払推進協議会事務局によ</u> <u>り</u> 構成する。 (1)・(2) (略) (3) <u>北海道日本型直接支払推進協議会事務局</u> <u>は</u>、北海道及び北海道土地改良事業団体 連合会職員が参加する。	2. 構成 本会は、<u>11名の</u>活動組織構成員、<u>6名の</u> 市町村職員と <u>各2名の北海道及び北海道土地</u> <u>改良事業団体連合会職員の計21名程度</u> で構 成する。 (1)・(2) (略) (3) 北海道及び北海道土地改良事業団体連合 会職員は、<u>北海道日本型直接支払推進協</u> <u>議会事務局から各々2名の4名程度とす</u> <u>る。</u>

改正のポイント

○事例研究会について、北海道及び北海道土地改良事業団体連合会からの参画は、事務局とし
ての位置付けで行うこととする変更

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 設置要領

平成 29 年 12 月 14 日制定

令和元年 11 月 26 日改正

令和 6 年 9 月 5 日改正検討

1. 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

2. 構成

本会は、活動組織構成員、市町村職員及び北海道日本型直接支払推進協議会事務局により構成する。

- (1) 活動組織構成員は、水田地域 4 名、畑地域 4 名、草地域 3 名の次世代にわたる農業者等の 11 名程度とする。
- (2) 市町村職員は、水田地域、畑地域、草地域の本事業を担当する者から各々 2 名の 6 名程度とする。
- (3) 北海道日本型直接支払推進協議会事務局は、北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員が参加する。
- (4) その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

3. 活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

4. 主管

北海道日本型直接支払推進協議会

5. 庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
(北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課)

6. その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

(2)事例研究会前年度の活動報告および
令和6年度事例研究会行動計画（案）について

令和5年度 事例研究会活動

1	R5.9.6	第1回事例研究会の開催	<場 所> 駅前ビジネススペース カンファレンス2H <参加者> 事例研究会会員12名(内事務局4名)、オブザーバー10名 <内 容> 事例研究会過年度の活動報告および令和5年度事例研究会行動計画(案)について ・令和5年度における視察研修の検討について ・令和6年度に向けた多面的機能支払制度の情報提供
2	R5.12.5～12.7	現地視察研修	<場 所> 視察先: 栃木県土地改良会館、砂防会館別館1階利根(全国シンポジウム1部・2部) <参加者> 事例研究会会員11名(内事務局3名) <内 容> 北海道における取組状況について ・北海道の活動組織における事例紹介 - 融雪排水促進のための溝きりや農用地からの風塵の防止活動としての有機質資材の散布等の取組を紹介 ・栃木県における取組状況について ・栃木県の活動組織における事例紹介 - 女性組織を中心とした活動再開の取組や人と人とのつながりによる多様な取組の展開を紹介
3	R6.2.15	全道事例発表会	<場 所> ロイトン札幌3F「ロイトンホール」 <参加者> 出席者 1309名(うち事例研究会員10名参加) <内 容> 多面的機能支払交付金の今後の展開方向 講師: 全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会顧問 宮崎参議院議員 多面的機能支払交付金に係る円滑な組織運営について 講師: 農林水産省農村振興局整備部農地資源課 多面的機能支払推進室 小林課長補佐、早坂保全調整第2係長 事例発表 ・「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会における現地視察研修の概要について - 発表者: 小笠原係長、松野主査 ・現地視察研修の報告 - 発表者: 向井会長、鈴木主任補 刈払機とチェーンソーの基本操作と安全対策 講師: 林業・木材製造業労働災害防止協会 北海道支部 ツリーランド株式会社 三鍋代表取締役
4	R6.3.7	第2回事例研究会の開催	<場 所> 北海道自治労会館4階 第4会議室 <参加者> 事例研究会会員12名(内事務局4名)、オブザーバー8名 <内 容> 令和5年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会のアンケート結果について ・農林水産省ワーキンググループ(WG)に関する情報提供について ・令和5年度活動報告について ・今後に向けた本研究会での検討内容について ・令和6年度行動計画(案)について ・事例研究会員の委嘱について ・その他

令和元年度 事例研究会活動			
1	R1.8.8	第1回事例研究会の開催	<場 所> 札幌駅前ビジネススペース「2A」 <参加者> 事例研究会会員10名（内事務局4名）、オブザーバー12名 <内 容> ・制度改正について ・本年度の事業計画等の協議等
2	R1.11.26～ R1.11.28	現地視察研修	<場 所> 視察先：岩見沢市、名寄市、遠軽町、北見市 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名） <内 容> ・（岩見沢市）広域協定設立までの経緯・今後の取組みについて ・（名寄市）集落の手による水路等の長寿命化の取組み ・（遠軽町）遠軽町環境保全広域協定運営委員会における資源向上活動について ・北見市における農村環境保全活動の取組みについて
3	R1.11.26	第2回事例研究会の開催	<場 所> （名寄市）駅前交流プラザ「会議室3」 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名） <内 容> ・事例研究会設置要領改正案について ・現地視察研修の概要について ・令和元年度の事業計画の策定（案）について
4	R2.2.14	事例発表会	<場所等> ロイトン札幌「ロイトンホール」 1912名、事例研究会会員17名 <内 容> ・先進地視察研修の復命報告 視察研修報告：「事例研究会」先進地視察研修の成果報告 ・多面的機能支払制度の効果、今後の展開方向について ・多面的機能支払制度の推進に資する研修 アライグマの捕獲について 省力的な田んぼダムの実証実験について 外来種（ウチダザリガニ）の駆除活動について 事務支援システムの本格運用に向けて
令和2年度 事例研究会活動			
1	R2.8.24	第1回事例研究会の開催	<場 所> ポールスター札幌 4階「ライラック」 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名）、オブザーバー11名 <内 容> ・多面的機能支払交付金の実施状況および制度改正概要について ・事務支援システムの改修状況について ・令和元年度事例研究会の活動総括 ・今年度の事例研究会の取組み（案）について ・令和2年度事例研究会行動計画（案）について
2	R2.11.2	調査	<内 容> 本交付金の使途対象活動の拡充要望の聞き取り調査（全市町村）
3	R3.1.6	調査	<内 容> 鳥獣害被害防止の取組みに関するアンケート調査の実施（全市町村）
4	R3.3.9	調査	<内 容> 事務委託の聞き取り調査の実施 （新たに任意団体を設立し事務委託している15市町村）
5	R3.3.30	第2回事例研究会の開催（書面会議）	<内 容> ・令和2年度行動計画の報告 ・本研究会の検討内容の報告 外来種駆除（アライグマ）について 本交付金の使途対象活動の拡充について 新たな事務委託先の確保による支援・体制強化 ・令和3年度事例研究会行動計画（案） ・事例研究会会員の委嘱の延長について

令和3年度 事例研究会活動

1	R3.12.21	第1回事例研究会の開催	<場 所> ポールスター札幌 2階「セレナード」 <参加者> 事例研究会会員14名（内事務局4名）、オブザーバー12名 <内 容> ・令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況および制度改正概要について ・令和3年度における現地視察研修について ・今後に向けた本研究会での検討テーマについて ・令和3年度事例研究会行動計画（案）について
2	R3.12.22～12.23	現地視察研修	<場 所> 視察先：新十津川町、清水町、更別村 <参加者> 事例研究会会員14名（内事務局4名）、オブザーバー5名 <内 容> ・【新十津川町】本交付金を活用したアライグマ対策の事例 ・【清水町】事務局体制の強化の事例 ・【更別村】事務局体制の強化の事例
3	R4.1.11	草地分科会の開催	<場 所> Zoomミーティングによる Web会議 <参加者> 参加者：23市町村、85名 <内 容> ・事例発表＜別海町における活動事例（友貞主事）＞ ・草地地帯における各活動の実施状況 ・意見交換など
4	R4.3.22	第2回事例研究会の開催	<場 所> Zoomミーティングによる Web会議 <参加者> 事例研究会会員14名（内事務局4名）、オブザーバー10名 <内 容> ・令和3年度活動報告について ・現地視察研修成果のとりまとめについて ・令和4年度行動計画（案）について ※現地視察研修成果については、道推進協議会ホームページで情報発信

令和4年度 事例研究会活動

1	R4.5.23	事例研究会員の推薦依頼・委嘱手続き	・新規会員の参画等 （永山課長補佐、目黒顧問、藤川会長、今多会計、平田主事）
2	R4.12.6	第1回事例研究会の開催	<場 所> ポールスター札幌 2階「コンチエルト」 <参加者> 事例研究会会員14名（内事務局4名）、オブザーバー9名 <内 容> ・令和4年度行動計画（案） ・令和3年度における現地視察研修について ・現地視察研修について ・制度見直しに係る要望等
3	R4.12.7～12.9	現地視察研修	<場 所> 視察先：鳥取県・島根県 <参加者> 事例研究会会員11名（内事務局4名） <内 容> ・多面的機能支払交付金を活用した自然災害や異常気象時の対応等の取組み事例等
4	R5.2.14	全道事例発表会	<場 所> ロイトン札幌「ロイトンホール」 <参加者> 出席者 736名（うち事例研究会員15名参加） <内 容> 視察研修報告：事例研究会及び現地視察研修の概要について 発表者：藤川会長、今多会計、鈴木係長、八百川課長
5	R5.3.7	第2回事例研究会の開催	<場 所> ポールスター札幌4階「ライラック」 <参加者> 事例研究会会員13名（内事務局4名）、オブザーバー10名 <内 容> ・令和4年度活動報告について ・今後に向けた本研究会での検討内容 ・令和5年度行動計画（案）

令和6年度 事例研究会行動計画（案）

R6.9.5現在

1	R6.4	会員の推薦依頼および委嘱手続き	新規会員の参画等（庄司主事、吉田主事）
2	R6.9.5	第1回事例研究会の開催	- 事例研究会設置要領の改正について - 令和6年度事例研究会行動計画について - 活動組織と外部団体との事務委託について - 令和6年度における視察研修の検討 など
3	R6.12.	現地視察研修	- 事例発表を目的とした事例について検討 - 全道事例発表会の発表事例の検討 など
4	R7.2.21	全道事例発表会	活動事例の発表、現地視察研修の発表
5	R7.3	第2回事例研究会の開催	- R6年度の行動計画の報告 - 本研究会の活動成果報告 （R7年度の行動計画案の策定）
6		草地帯分科会の開催	適宜実施

- ※ 道外から視察研修の申し出があった場合は、本研究会の会員も都合がつく範囲で出席する。
- ※ 全国事例研究会等の開催に際し、発表者やパネリストの推薦依頼があった場合は、本会員からの推薦も検討する。

活動組織と外部団体の連携に向けた取り組みについて



北海道日本型直接支払推進協議会

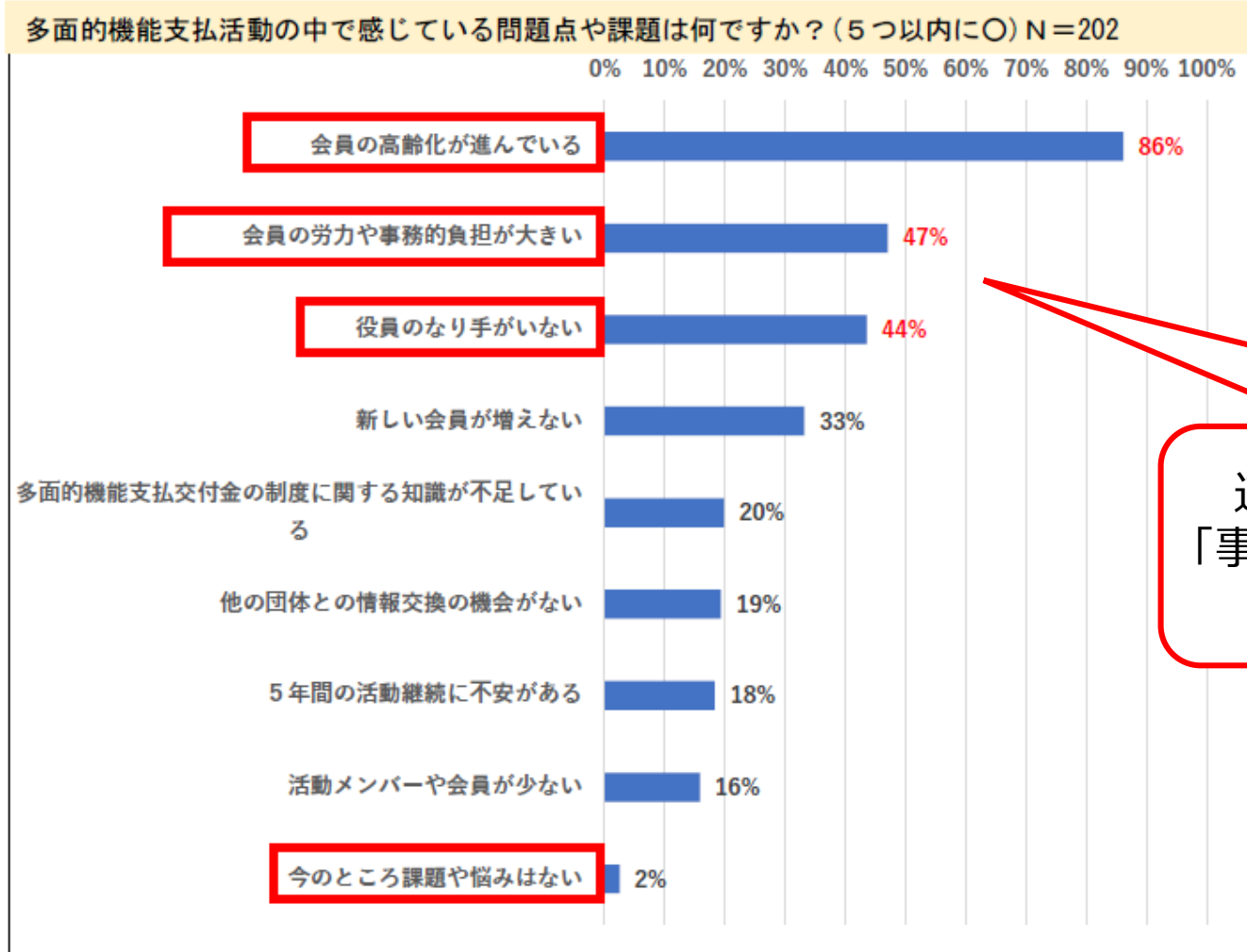
取り組みを進めるにあたっての経緯等

- 多面的機能支払交付金の活動に際し事務作業が負担となっている。
- このため当協議会では、組織の活動継続には恒久的な事務局体制の確保が課題であるとの観点から、活動組織との意見交換会や全道事例発表会において事務委託の事例を紹介する等、事務局体制の強化に資する取り組みを行ってきた。
- 事務委託の担い手としては地域の農業関係団体（土地改良区やJA等）や会社、団体等が想定されるが、活動組織によっては受け手の確保に苦慮している状況にある。
- このような中、地域外の民間企業への事務委託を行っている「まっかりニコニコクラブ広域協定」の向井会長から、道内各地域には、（潜在的に）事務作業を実施可能な企業があると考えられるので、これらの企業（外部団体）と連携することができれば事務委託先確保の糸口になるのではないかとの提案を受け、当協議会（事例研究会）で検討することとした。

1. 活動組織の事務負担軽減の必要性
2. 活動組織の事務局体制の現状
3. 活動組織と外部団体の連携に向けた検討内容
4. 活動組織と外部団体とをマッチングするための仕組みの例

1. 活動組織の事務負担軽減の必要性

- 全国的に構成員の高齢化や役員のなり手不足が顕在化する中で、事務負担が大きいことが問題になっている。



道協議会が実施する現地意見交換会などでも、「事務委託をしたいが、事務委託先が見つからない」という意見が挙げられている。

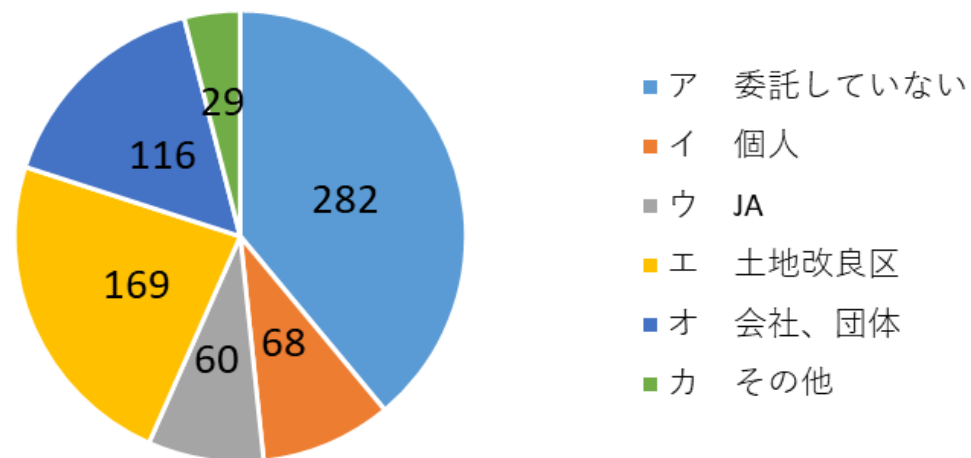
活動組織が抱える課題（アンケート結果）

（資料：令和3年度多面的機能支払交付金における推進体制強化に係るアンケート調査(全土連)）

2. 活動組織の事務局体制の現状

- 現在、何らかの団体（JA／土地改良区／会社、団体）に事務委託している活動組織は約5割
- 「個人」には、構成員に対する事務委託も含まれる
- ※ 構成員以外の事務委託先としては市町村／土地改良区／JAのOBなどの例がある
- ➔ 委託していない／個人と回答したものについては、将来にわたり安定的な事務局体制となっていない可能性

項 目	該当活動 組織数	割合 (%)
ア 委託していない	282	39
イ 個人	68	9
ウ JA	60	8
エ 土地改良区	169	24
オ 会社、団体	116	16
カ その他	29	4
計	724	100



約 5 割の事務委託

道内の活動組織の事務委託先に関するアンケート
資料:多面的機能支払交付金の適切な実施に向けた会計処理状況等実態調査

3. 活動組織と外部団体の連携に向けた検討内容

①事務作業を実施可能な団体・個人の掘り起こし

- ✓ 多面的機能支払の制度や事務作業の内容に関する周知・啓発



②事務作業を実施可能な団体・個人のリスト化

- ✓ 実施可能な作業の内訳
- ✓ 受託可能な地域



③活動組織と外部団体とをマッチングするための仕組み

- ✓ 他県の事例を参考に検討 → 現地研修 ①の手法、③の仕組み

事務委託内容

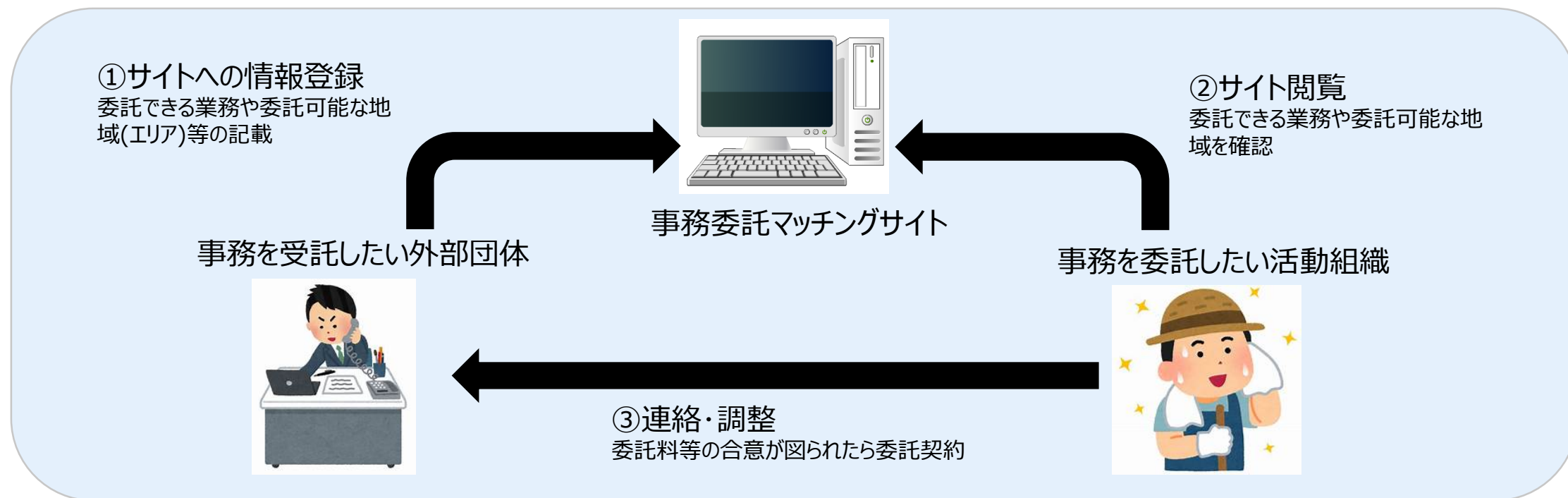
- 活動記録関係資料の整理
- 総会資料の作成
- 財産(備品)管理台帳の作成
- 振込依頼書の作成
- 工事外注関係書類の作成

など

4. 活動組織と外部団体とをマッチングするための仕組みの例

- 福島県においては、事務の委託先となる団体や個人を増やすためのマッチングサイトの構築
- 山形県においては、土地改良区OB等に周知を行い、事務受委託登録制度(マッチング)を構築

【イメージ図】



令和6年度における視察研修の検討について

1. 「議題(3)活動組織と外部団体の連携に向けた取り組みについて」に関する事例等

○推進組織による活動組織と事務委託先との連携（マッチング）支援① 資料21P～23P

→関連テーマ:「事務委託マッチングサイト」
協議会名:福島県多面的機能支払推進協議会

○推進組織による活動組織と事務委託先との連携（マッチング）支援② 資料24P～29P

→関連テーマ:「若手・女性等事務担当者養成研修と事務受委託登録制度」
協議会名:山形県多面的機能支払推進協議会

2. 昨年度の事例研究会で視察の要望が上げられた事例等

○構成員の高齢化が課題となっており、学生も含めた多くの人を巻き込んで活動を行っている組織の事例

○高校や大学などが活動組織と連携している事例

○多面的機能支払活動に興味のある教育期間と活動組織がマッチングしている事例
→令和5年度「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」に参加

○女性参画に力を入れている地区の事例

○草刈りの労働力不足に対応するための組織(草刈隊等)を結成している事例
→令和5年度 栃木県への現地視察研修

○ラジコン草刈り機や維持管理作業にドローンを活用している地区の事例(未実施テーマ)
→関連テーマ:「ラジコン草刈機の活用による維持管理（実演研修）」 資料30P～31P
組織名:七ヶ浜広域協定(宮城県七ヶ浜町)
組織名:大山地区農・水・環の会(兵庫県丹波篠山市)

3. 全道事例発表会のアンケートにおける視察したい事例等

○「多様な参画・連携の促進」、「事務の効率的な執行」、「土地改良区やJAとの連携」をテーマとして取り上げて欲しいとの意見が多かった

○その他として、企業と連携している事例や農福連携の事例という意見があった

4. その他

昨年度、現地視察研修を行った全国シンポジウムについては、令和6年11月27～28日に開催し、28日の第2部で岩見沢市斉藤整備課長と北海土地改良区高道総務課長が田んぼダムをテーマとした講演を行います(資料32P)。



福島県多面的機能支払推進協議会

事務委託マッチングサイト

[HOME](#) > 事務委託マッチングサイト

このサイトは、多面的機能支払の活動組織における事務負担軽減のため、事務作業の担い手となりうる各種団体と活動組織とのマッチングの取組を推進することを目的として運営しております。

事務作業の外部委託を検討している活動組織の方は、本サイト掲載の団体に直接連絡いただき、委託業務内容や委託料金等について協議しご検討ください。

事業者登録申請書

▶ 事業者登録申請書 [Wordファイル／18KB]

企業一覧

〇 県北

- ▶ 有限会社 武藤測量事務所
- ▶ 有限会社 中西測量設計
- ▶ 株式会社 日本測地コンサルタント
- ▶ 行政書士今野重正事務所
- ▶ R & B 行政書士事務所
- ▶ 行政書士佐藤勇太事務所
- ▶ 行政書士神谷仁事務所



〇 県中

- ▶ 株式会社 日本測地コンサルタント
- ▶ 柳沼憲一行政書士事務所
- ▶ 行政書士喜古克広事務所
- ▶ 川音行政書士事務所
- ▶ 行政書士本田事務所
- ▶ 行政書士 オフィス関根
- ▶ たかく行政書士事務所

しらいわるみこ行政書士事務所

受託可能地域		相双（広野、檜葉）
所在地		〒970-8026
		いわき市平字杉平 6
担当者名		白岩留美子
連絡先	TEL	050-8887-5443
	FAX	
	E-mail	shiraiwa.ru@gmail.com
受託可能業務		活動記録関係資料の整理
		作業写真の整理
		総会資料の作成
		財産台帳の作成
		備品管理台帳の作成
		工事外注関係資料の作成
		振込依頼書の作成
		その他（応相談）

有限会社 武藤測量事務所

受託可能地域		二本松市、大玉村、本宮市
所在地		〒969-1404
		二本松市油井字道田 5 1 - 4
担当者名		遠藤 久
連絡先	TEL	0243-22-5382
	FAX	0243-22-5367
	E-mail	mto@galaxy.ocn.ne.jp
受託可能業務		記録書類の整理
		記録写真の整理
		工事外注関係書類の作成

資料 4

若手・女性等事務担当者養成研修と 事務受委託登録制度

令和5年12月7日(木)担当者意見交換会

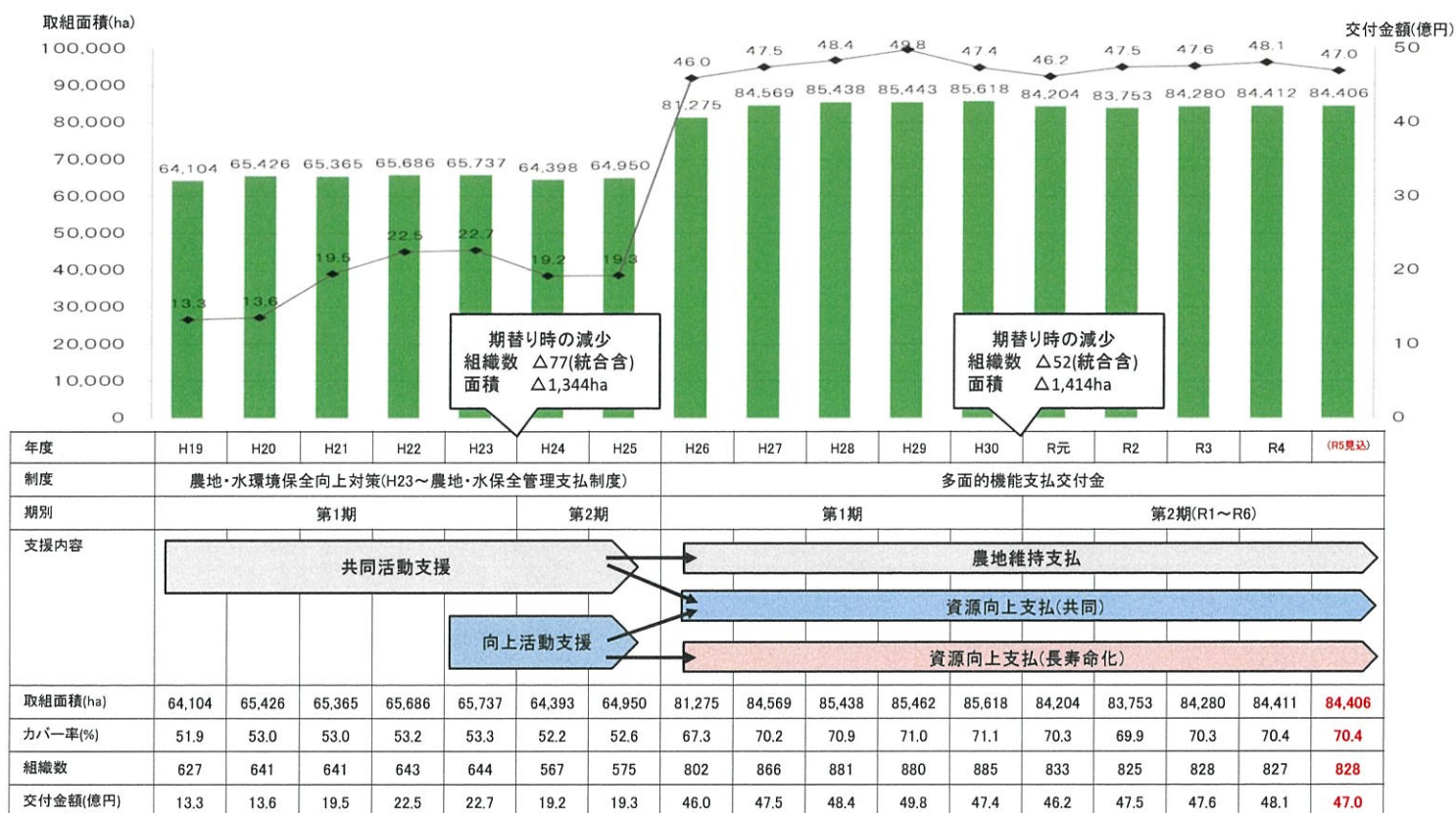
山形県多面的機能支払推進協議会
多面支払相談員 須藤 義幸

写真提供:山形県 榎平の棚田(日本棚田百選)

フタギダ

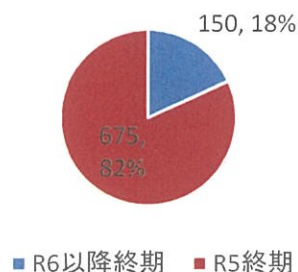
山形県の実組状況

(出典:山形県)

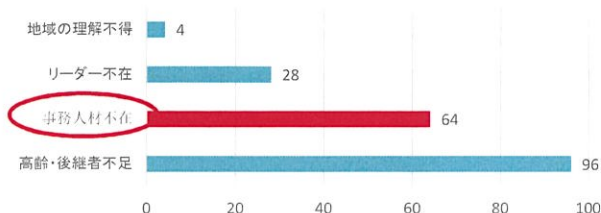


(背景1)令和2年 山形県アンケート調査(活動組織対象) (R5に活動終期を迎える組織のR6以降の取組意向調査) (出典:山形県)

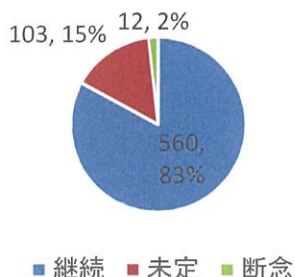
令和2年度 取組組織数(825)



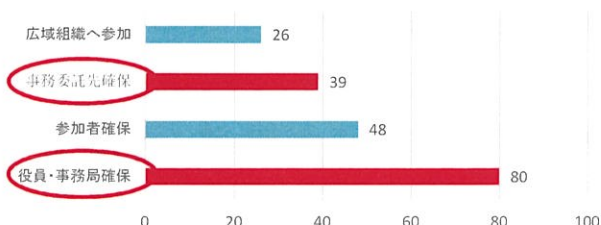
継続断念理由(複数選択)



R5年終期(675)のR6年以降の取組意向



継続のための方策(複数選択)



— 2 —

(背景2)山形県における事務受委託の状況

(出典:山形県協議会)

令和5年度現在

受託者区分	受託者数	受託組織数
土地改良区	17	43
各種団体(NPO等)	6	18
個人(マッチング含)	3	17
土地連(本所・3支所)	4	23
計	30	101

土地改良区への支援要請

- 令和3年度より、県内土地改良区理事長等との意見交換会を通じ、土地改良区の活動組織への支援を要請 (R4より1改良区が事務受託、R6より1改良区が新たに事務受託予定)
- 土地改良区との意見交換にあたっては、R5.3月に全土連が作成した「**多面的機能支払交付金の活動組織との連携についての手引き(案)**～土地改良区で活躍されている皆様へ～」を活用

— 3 —

(背景3)活動組織の抱える課題

- ◆人口減少、少子・高齢化と農業従事者の減少は集落機能の低下を招き、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障を及ぼす懸念大
- ◆活動参加者の確保(組織内外からの参加者掘起し)
- ◆組織の役員や事務担当の後継者確保(円滑な世代交代)
- ◆事務処理業務が繁雑(更なる事務簡素化)
- ◆事務委託先の確保

— 4 —

活動組織における若手・女性等事務担当者の養成研修

活動組織における若手・女性等事務担当者の養成研修

本県では、県内全市町村において多面的機能支払交付金を活用し、約8万4千haの農用地を対象に約800を超える組織が農地や農業用水等の地域資源の保全活動に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少、農業従事者の減少、高齢化の進行等により集落機能の低下を招き、地域の共同活動によって支えられている農村の多面的機能の発揮に支障を来しつつあります。

多面的機能交付金事業においても、交付金事務処理の大変さから活動の継続を諦めたり悩んだりしている活動組織もあります。

このような状況を踏まえ、当推進協議会としまして、多面的機能支払交付金事業の円滑な事業継続を図るため、活動組織における若手・女性等の事務担当候補者の養成研修を実施します。

つきましては、お気軽に別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、当推進協議会まで提出して下さい。

◇養成研修概要

対象者 活動組織における若手・女性等の次期事務担当候補者
 研修内容 活動組織における事務内容(座学)を予定
 研修場所 4ブロック毎(村山、最上、置賜、庄内)の開催を予定
 どのブロック(会場)でも受講可能です
 研修時期 10月以降の開催を予定
 研修回数等 申込者数を勘案して開催時期・回数を検討する
 研修旅費 各活動組織において交付金にて対応可
 講師 協議会事務局を予定



活動組織における若手・女性等事務担当者の養成研修 申込書

山形県多面的機能支払推進協議会

事務担当者養成研修の趣旨を理解して上で、下記のとおり養成研修への参加を申し込みます。

令和 年 月 日

※ 住所	
(フリナガ) ※氏 名	
※性 別	☐ 男 ☐ 女
※連絡先 自宅又は携帯	(FAXあればFAX番号も記入) TEL FAX
E-mail	
※活動組織名	
※希望研修場所	☐ 村山 ☐ 最上 ☐ 置賜 ☐ 庄内
その他(要望等)	

注意事項

- ・「※」の項目は必須
- ・申込み書の個人情報は、当目的以外への使用は致しません

— 5 —

活動組織における若手・女性等事務担当者の養成研修

令和4年度 養成研修実施状況



◆令和4年度

・参加者数 39名 (4会場) *女性14名*

・研修成果例

①地域づくり活動継続のため、若手農業者(40代)が組織の役員(監査役)に就任。これを機に、本養成研修を受講して事務処理のスキルアップを図った

②Uターンした若手農業者(30代)が事務局を担当することとなった。これを機に、本養成研修を受講して今では事務処理を円滑に行っている

◆令和5年度

・参加者数 45名 (4会場)

— 6 —

多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度(マッチング)

あなたの豊富な知識・経験を地域活動にお貸し下さい!!

～多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度～
(事務受託可能者)

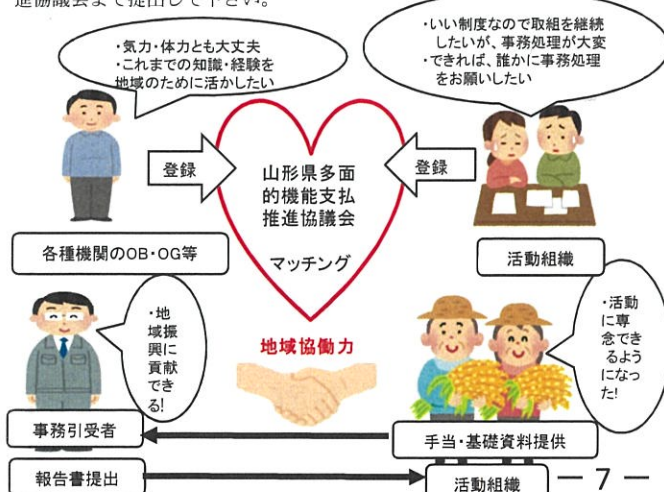
本県では、県内全市町村において多面的機能支払交付金を活用し、約8万4千haの農用地を対象に約800を超える組織が農地や農業用水等の地域資源の保全活動に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少、農業従事者の減少、高齢化の進行等により集落機能の低下を招き、地域の共同活動によって支えられている農村の多面的機能の発揮に支障を来しつつあります。

多面的機能交付金事業においても、交付金事務処理の大変さから活動の継続を諦めたり悩んだりしている活動組織もあります。

このような状況を踏まえ、当推進協議会として、今後も引き続き活動を長く継続し、地域の資源を守っていくため、活動組織の事務を受託していただける人材を幅広く募集することとしました。

つきましては、活動組織の事務をやってみようという方、事務委託を要望される活動組織は別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、当推進協議会まで提出して下さい。



(事務受託可能者用)

多面的機能支払交付金事業の無事務受委託登録制度 申込書

山形県多面的機能支払推進協議会

多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度へ申し込みます。

令和 年 月 日

※ 住所	
(フリナガ) ※氏 名	
※連絡先 自宅又は携帯	(FAXあればFAX番号も記入) TEL FAX
E-mail	
※受託可能地域	☐ 村山() ☐ 最上() ☐ 置賜() ☐ 庄内() 市町村を限定する場合は、()に市町村名を記載する
その他(要望等)	

注意事項

- ・「※」の項目は必須
- ・申込み書の個人情報、当目的以外への使用は致しません
- ・業務にあたってパソコン操作(エクセル、ワード)が必要となる
- ・担当事務内容、手当等については、活動組織との合意による
- ・事務委託希望活動組織とのマッチングは協議会が行う
- ・本制度への登録により契約が確約されるものではない
- ・取り消し等なければ、自動的に登録継続となる

— 7 —

多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度(マッチング)

あなたの豊富な知識・経験を地域活動にお貸し下さい!!

～多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度～

(事務委託希望組織)

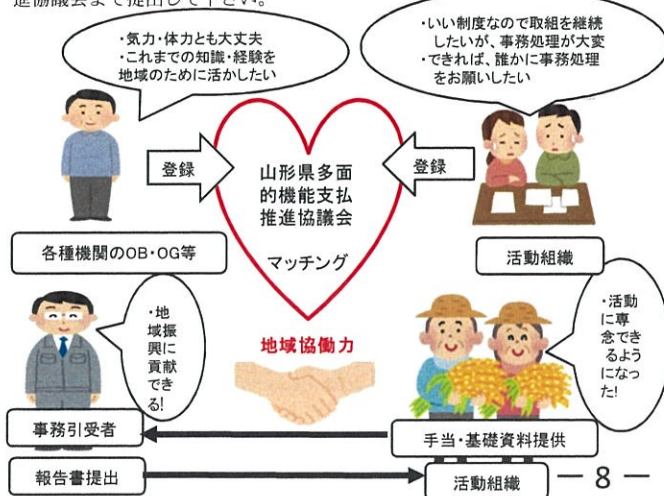
本県では、県内全市町村において多面的機能支払交付金を活用し、約8万4千haの農用地を対象に約800を超える組織が農地や農業用水等の地域資源の保全活動に取り組んでいます。

しかしながら、人口減少、農業従事者の減少、高齢化の進行等により集落機能の低下を招き、地域の共同活動によって支えられている農村の多面的機能の発揮に支障を来しつつあります。

多面的機能交付金事業においても、交付金事務処理の大変さから活動の継続を諦めたり悩んだりしている活動組織もあります。

このような状況を踏まえ、当推進協議会として、今後も引き続き活動を長く継続し、地域の資源を守っていくため、活動組織の事務を受託していただける人材を幅広く募集することとしました。

つきましては、活動組織の事務をやってみようという方、事務委託を要望される活動組織は別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、当推進協議会まで提出して下さい。



(事務委託希望組織用)

多面的機能支払交付金事業の無事務受委託登録制度 申込書

山形県多面的機能支払推進協議会

多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度へ申し込みます。

令和 年 月 日

※ 市町村名			
※ 活動組織名			
土地改良区の管内の場合	土地改良区名	土地改良区	
※ 取組状況	認定農用地面積	ha	☐ 維持 ☐ 共同 ☐ 長寿
※ 代表者名			
※ 代表者住所			
※ 代表者連絡先 自宅又は携帯	(FAXあればFAX番号も記入) TEL FAX		
E-mail			
※ 委託事務内容	☐ 様式1-6号 ☐ 様式1-7号 ☐ 様式1-8号 ☐ 様式1-10号 ☐ 総会資料(議事録含む) ☐ 作業日報 ☐ 長寿命化関連 ☐ その他 作業日報、長寿命化、その他は具体的内容記載		
※ 委託費	委託費として用意可能な金額		円
※ 委託開始年度	事務委託を希望する開始年度 令和 年度		
その他(要望等)			

注意事項

- ・「※」の項目は必須
- ・申込み書の個人情報は、当目的以外への使用は致しません
- ・依頼事務内容、手当等については、事務受託者との合意による
- ・事務受託者とのマッチングは協議会が行う
- ・本制度への登録により事務の受委託が確約されるものではない
- ・取り消し等なければ、自動的に登録継続となる

— 8 —

多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度(マッチング)

事務受託可能者の募集

◆令和4年度

県農業土木OB、県一般農業OB、県土地連OB、市町村OB、土地改良区OB等へ周知

18名の登録

当協議会ホームページでも登録可能

<https://tamenkyougikai.jp>

事務委託希望組織の募集

◆令和4年度

令和5年度が活動終期の675組織へ周知 (10組織が希望)

◆令和5年度

研修会、県中間確認等組織との打合せ時に周知

また、市町村の判断により事務困っている組織へ周知

事務受委託成果 令和5年現在 2組織の事務受委託成立

多面的機能支払交付金事業の事務受委託登録制度(マッチング)

マッチングの進め方

①事務委託希望組織からの聴き取り調査(協議会)

- ・組織内に事務を担当できる人材の有無確認
- ・事務委託は基本、資料作成補助業務であること
受託者は事務局立場としての日当支払、総会参加等は不可
- ・事務委託内容について詳細な聞き取り
- ・組織所在市町村の担当者も同席

②受託可能登録者との打合せ(協議会)

- ・受託可能登録者から、地域性等を考慮し、協議会が選定
- ・選定した者と委託内容について、受託可能の可否について打合せ

③マッチング(協議会)

- ・上記①②終了後、事務委託希望組織と事務受託予定者のマッチング
- ・受委託業務内容の確認、各々の役割確認、受委託費の確認等
- ・合意なれば、「合意書」への署名
- ・組織所在市町村の担当者も同席

④契約(当事者)

- ・事務委託について、組織内の合意形成後(総会)
- ・契約締結・実施(契約書等は締結するよう指導)

— 10 —

今後に向けて

◆地域に若者そのものが不在で高齢者のみの地域(組織)の活動継続方策

◆組織内(役員・事務局)の円滑な世代交代の推進

◆若手・女性の活躍場の確保

◆活動組織の体制強化と支援強化

- ・事務担当者養成研修の継続・内容充実(パソコン操作研修)
- ・事務受委託登録制度(マッチング)の継続
- ・土地改良区と活動組織の更なる連携・強化(土地改良区への公的支援)
- ・県・市町村・協議会・土地改良区等関係機関と活動組織の連携・強化

— 11 —

宮城県七ヶ浜広域協定

令和4年11月17日、七ヶ浜町内で、多面的機能支払活動研修会が開催されました。

この研修会は、近年、多面的機能支払交付金活動での草刈り作業時の事故が多発していることを踏まえて、今後の農地維持活動における安全かつ省力的な雑草管理方法を検討すべく、七ヶ浜広域協定運営委員会が主催したものです。当日は、運営委員会の構成員約20名程が参加されました。

株式会社オーレックによる協力のもと実施されたラジコン草刈り機の実演会では、法面45度で作業が可能であるラジコン草刈機「RCSP530」（走行はモーター、刈取はエンジンのハイブリット方式、機体価格約130万円）の実演を行いました。機械の使用方法や注意事項について説明を受けた後、参加者も実際にラジコン草刈機の操作体験をしました。傾斜角度が最大40度ある法面を自在に動き回りながら綺麗に除草し、参加者はラジコン草刈機の性能の高さを実感していました。

この研修会を通して参加された方々は、安全かつ省力的な雑草管理の方法について理解を深めた様子でした。

研修会の様子



▲株式会社オーレックによる操作説明



▲株式会社オーレックによる実演



▲参加者による操作体験

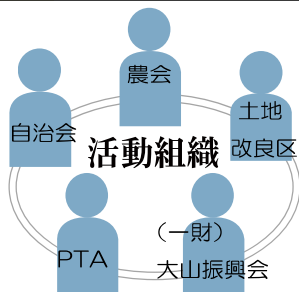
コミュニティを大切に、持続可能な地域づくり！

委員長賞



大山地区農・水・環の会（丹波篠山市大山上ほか）
おおやま

活動区分	農地維持	○
	資源向上共同	○
	長寿命化	○
面認積定	149.0ha	



大山地区は、地区全体の8割が山林であり、谷部に田畑が開かれた典型的な中山間地です。

令和2年度に広域協定を締結し、10集落が協力し合い、大型ラジコン草刈り機の導入、竹林整備や竹チップの活用、田んぼダムの実施など、地域資源の保全および有効活用に向けて取り組んでいます。

また、ひょうご推奨ブランドの「大山スイカ」の生産、販売にも力を入れています。



基礎活動



大型ラジコン草刈機による草刈り



田んぼダム設置の取組



広域協定運営委員会

環境保全活動

農業を通じた小学生との世代間交流



ひょうご推奨ブランド「大山スイカ」



大山スイカの栽培



獣害対策の学習



竹林の整備・竹チップ化

将来の夢・展望

目的は、みんなが住んで良かったと思える地域作りであり、そのためには課題と課題解決の方法の共有が大切と考えています。田舎の良さである地域のコミュニケーションを活かし、住民一体となって課題解決、地域作りに取り組んでいきたい。



農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた 全国シンポジウム

一般国民が効果を身近に感じやすい防災・減災機能「田んぼダム」の取組事例の紹介、農業遺産や地域資源を活用した広報活動など、地域の活性化について知見を深めるプログラムとなっております。また、多面的機能支払交付金に係る活動の認知度向上や理解の促進を図ります。会場には、地域資源の保全・活用に有益な技術を有する企業のブースを併設します。※継続教育（CPD）申請プログラム

開催日：令和6年11月27日（水）～11月28日（木）

会場：東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館1階
（東京メトロ永田町駅4番出口 徒歩1分）

定員：350名（Web配信併用）



第1部 令和6年11月27日 13:30開会（受付12:30～） 16:20閉会予定

- 13:40～14:40 基調講演「田んぼダムのすゝめ」
椿 一雅 氏（一般社団法人農村振興センターみつ）
- 15:00～15:40 講演「倉敷市における「田んぼダム」の取組について」
高橋 萌 氏（岡山県倉敷市文化産業局農林水産部耕地水路課主事）
- 15:40～16:20 講演「～世界かんがい施設遺産の広報活動と立梅用水が進める農村RM0～」
山本 有紀 氏（立梅用水土地改良区）

情報交換会 令和6年11月27日 17:30開会

有料
※事前申込が必要です。

会場：東京都港区赤坂2-14-5 Daiwa赤坂ビル（MARRYGRANT AKASAKA） 会費：5,000円/人（立食形式）

第2部 令和6年11月28日 09:00開会（受付08:30～） 12:00閉会予定

- 09:00～09:40 講演「私達は「田んぼダム」を見つめて何を語っていくべきか？
～岩見沢市広域協定を通じて変化する岩見沢style～」
斎藤 貴視 氏（北海道岩見沢市農政部農業基盤整備課長）
高道 政秀 氏（北海土地改良区総務部総務課長）
- 09:40～10:20 講演「広域組織ひとつでたすけあう地域のちから・つながる未来」
久保田 修 氏（熊本県土地改良事業団体連合会常務理事）
- 10:40～12:00 パネルディスカッション
「田んぼダム活動を推進するために～普及・拡大に向けて取り組むべき課題～」

コーディネーター：

遠藤 和子 氏（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
農村工学研究部門資源利用研究領域長）

パネリスト：

椿 一雅 氏（一般社団法人農村振興センターみつ）
高道 政秀 氏（北海土地改良区総務部総務課長）
久保田 修 氏（熊本県土地改良事業団体連合会常務理事）
村瀬 勝洋 氏（農林水産省農地資源課多面的機能支払推進室長）

参加申込み

- 一般の方 又は 地域資源の保全活動に関心がある企業関係者等の方
下記参加申込みURLにアクセスするか、QRコードを読み込んでいただき、必要事項を記入して送信願います。参加申込みURL：<https://www.inakajin.or.jp/works/research>
- 地域資源の保全活動に携わっている方
貴都道府県多面的機能支払の推進組織（推進協議会等）に参加申込書※を提出願います。
- ふるさと・水と土指導員の方
お住まいの地域の都道府県庁に参加申込書※を提出願います。
※参加申込書は、推進組織、土地改良事業団体連合会又は都道府県庁から配布予定です。



(5) 令和7年度に向けた多面的機能支払制度の情報提供

＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払
3,128（2,641）百万円

生産方式
に着目

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

多面的機能支払
51,222（48,589）百万円

活動内容
に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払
30,100（26,100）百万円

対象地域
に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域
（山口県長門市）

多面的機能の発揮

75-1 日本型直接支払のうち
多面的機能支払交付金

【令和7年度予算概算要求額 51,222 (48,589) 百万円】

＜対策のポイント＞
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

- ＜事業目標＞
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
 - 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 49,683 (47,050) 百万円

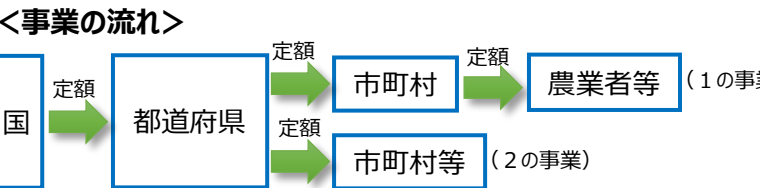
- ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価		(円/10a)					
	都府県			北海道			
	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※1,2,3	
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400	
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600	
草地	250	240	400	130	120	400	

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕
※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,539) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。



＜事業イメージ＞

※黄色ハイライトは拡充項目

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
※一定の要件を満たす場合、土地改良区及び農業法人が実施主体になることを可とする。
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地
【加算措置】

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班※の設置」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」の項目を新たに追加）	田	400 320
		畑	240 80
		草地	40 20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400 320

項目		(円/10a)	
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と併せて環境負荷軽減に取り組む面積が増加する場合	長期中干し	800
		冬期湛水	4,000
		夏期湛水	8,000
		中干し延期	3,000
		江の設置等	作溝実施 4,000
			作溝未実施 3,000
組織の体制強化への支援		組織の広域化と活動支援班※の設置を併せて行うこと	40万円/組織

※広域活動組織内の集落をまわいで共同活動を支援することを目的として設置される班

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、**将来に向けた農業生産活動の継続を支援**します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地域等直接支払交付金

29,200（25,800）百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、**農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付**します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

田：急傾斜
(傾斜：1/20)

21,000円/10a

畑：急傾斜
(傾斜：15度)

11,500円/10a

「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

※1 複数の集落協定間での活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の活動への参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

900（300）百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



【対象地域】中山間地域等
（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可〕	10,000円（田・畑） 14,000円（田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円（田・畑）
ネットワーク化加算 【上限額：100万円/年】 ネットワーク化や統合による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	10,000円（最大※2）（地目にかかわらず）
スマート農業加算 【上限額：200万円/年】 スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	5,000円（地目にかかわらず）

※2 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動
（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10～40ha部分）1,000円/10a
（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

75ー3 日本型直接支払のうち

環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算概算要求額 3,128（2,641）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき環境負荷低減に取り組む農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討します。

＜事業の内容＞

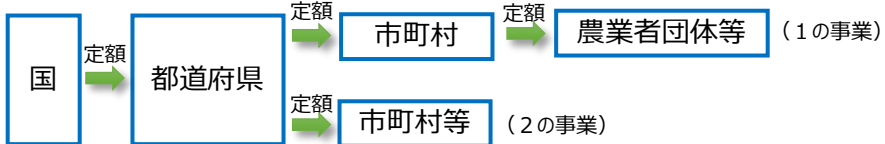
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,984（2,550）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 144（91）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1)}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2)}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水田）又は1t（畑）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2)}		カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2、注3)}		IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000
栽培期間中の化学肥料・化学農薬不使用栽培 ^{注3)}		生産過程等において、化学肥料・化学合成農薬を使用せずに主作物を栽培する取組	5,000

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。
注2) 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン削減対策をセットで実施。
注3) 品目により交付単価が異なります。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農産局農業環境対策課（03-6744-0499）